

2019年1月1日
テオリア第76号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

第7回シンポジウム

日本の政治と社会を立て直す

研究所テオリア 第7回シンポジウム 2018年11月24日

日本の政治と社会を立て直す

壊された民主主義と立憲主義

どう立て直すか？

杉田 敦
法政大学教授
政治学



第7回シンポジウム=2018年11月24日

立憲主義と民主主義

私は政治学ということでは小難しいといわれる本も書いています。朝日新聞で長谷部恭男さんとの対談企画を長くやっている。最近間隔があいて、今日もやめたんですかと聞かれたが、対談したばかりで近日掲載される。新聞社には、2年位前からマンネリ化は嫌なので早く止めたいと言っているが、安倍さんが辞めるまでは続けてくださいと言われて止められない。早く安倍さんと共に去りたい。

(2面へ続く)

シリーズ・1968〜69年反乱から50年

「糟谷孝幸の死」から50年

糟谷の反戦の遺志と私の日本原闘争

講師 内藤秀之(日本原農民)
日時 1月20日(日)午後1時半開場、2時開始
会場 文京シビックセンター3階会議室C
1000円(会員500円) ※要申込
研究所テオリア

2019年・新年テオリア講演会

エコロジーと資本主義

2040年の気候変動と格差・貧困
1月13日(日) 午後2時
アネックス・パル法円坂(JR森ノ宮駅)
宮部彰(緑の党運営委員)
テオリア読書会(大阪)

紙面紹介

壊された民主主義と立憲主義―どう立て直すか？

杉田敦…… 1〜4面
地域からアベ政治を変える―森友問題告発人が語る
木村真…… 5〜7面

三里塚大地共有運動の会設立報告集会…… 7面
辺野古／障害者と介護保険／おわてん…… 8面

今日話をする民主主義と立憲主義は、違う方向性にあるもの。両者は緊張関係にある。必ずしも、常に同じ方向を向いているものではない。
現在の安倍政治を考えた時、両方ともに否定されて

第7回総会を開催

11月24日、研究所テオリア第7回総会記念シンポジウム「日本の政治と社会を立て直す」を杉田敦さん(法政大学教授、政治学)、木村真さん(大阪・豊中市議会議員)を講師に都内で開催した(講演内容を今号掲載)。同日午前には研究所テオリア第7回総会を開催。運営委員会から第6年度事業報告、第7年度事業計画、決算報告、予算、運営委員の提案が行われて、いずれも承認された。

をしている。党内においても派閥政治。派閥間の調整をしている。

そうではなく、「政治的意味空間を充実させる」。政治的意味空間とは、そういう利益を持つている人々ではなく、この国によって、何が必要なのかの政策をある種イデオロギー的に議論する空間ということ。私は、そういうことが利益政治と切り離して成り立つとは思わないが、佐々木は切り離して成り立つと思っ

そういう政治的意味空間が成立するためには、党内で派閥争いをするような党内の多元性が悪いのだと。党内の派閥間で疑似政権交代をやっているような政治をやっている限り、本格的な意味での政治に日本はならない。現在の課題にも応えられないと言った。最初は比例代表制を推奨していたが、小選挙区制の方にコミットしていった。

小選挙区制度を中心とする政治改革で、政治学者の言葉は機能した。こういう議論の中で批判されたのが五五年体制。升味準之輔が言葉を作った五五年体制とは、利益政治十派閥政治十国対政治。国対政治というのは、国会対策委員会です。自民党と野党の政治家がよく言えば交渉、悪く言えば談合をしている。そして、田中派、福田派など派閥間で疑似政権交代がある。

このことを積極的に評価した人がいなかったのかと

いうと、自民党ブレイクだった佐藤誠三郎は「日本の多元主義論」を主張した。これは本当の政権交代でなく、政党政治といえないかもしれないが、日本ではそういうのが機能しない中で、疑似政権交代をしないよりはまた多元性があった緊張感がある。田中派から福田派に政権が移るだけでも、変なことではない。

こうして、派閥政治を壊して、政党を一元化する。自民党は自民党。党内の意見は同質化しよう。このところ、安倍首相が何をやって、麻生財務相が何をやって党内から批判が出てこない。誰も反旗を翻さず、総裁選に出ることさえ、怯えている。これをみんなが「何でだ」と言っている。

「何でだ」とではなく、90年代前半からこのようにしようとして、やってきたこと。その結果、その通りに

そうだとすると、サービス競争をやめて何をやるのか。政党を同質化、一元化する。党内の争いはなくさないといけない。自民党はひとつで、社会党、民主党などの別の政党と争う。そのどちらかを有権者が選ぶ。そうでないとダメなんだと、マニフェストというものが強調された。

マニフェスト論というの

進んだ人たちは党内の一元化を目的にしていた。マニフェストを作ってしまったら、党内で異論が言えない。過程では論理的には言えない。しかし、作る過程は日本の場合急いでやってしまっ。できてしまっ。マニフェストがあるのだから、党内で異論が言えなくなっ。党内一元化が主目的だった。

政治学者が金科玉条にしていたのが、フランスの政治学者デュヴェルジエの法則。法則と言えるほどのものではないが、政党の数は選挙区定数プラス1になるというもの。3人区ならば

「何でだ」とではなく、90年代前半からこのようにしようとして、やってきたこと。その結果、その通りに

そうだとすると、サービス競争をやめて何をやるのか。政党を同質化、一元化する。党内の争いはなくさないといけない。自民党はひとつで、社会党、民主党などの別の政党と争う。そのどちらかを有権者が選ぶ。そうでないとダメなんだと、マニフェストというものが強調された。

マニフェスト論というの

進んだのは政党内一元化

混乱が傷にならない

安倍政治

小選挙区制でも第二党ができるというのは、第二党にもそれなりの勝利の見込みがないと維持できない。ある程度長期的に第二党が負け続けた場合は第二党を続ける力がなくなっ。そうすると、一党化していく可能性が小選挙区においてはある。一つを争うのだから、必ず2つ目が出

さて、現在の安倍政治。安倍政治は混沌として、ごった煮の状態。一方においては、よく言われる小泉政権はなくなっ。勝てる見込みがないから。1人区小選挙区なら、政党は2つになっていく。第3党はほとんど勝てないのでつぶれていく。だから、小党分立には絶対ならないと、政治学者たちは思考停止をしていた。

しかし、現実はそのほならない。なぜ2党にならないのかについては、比例区があるからだという意見がある。もちろんそういう面もある。それだけではなく、そもそも小選挙区制度が必ず2党制になるというのは、最初から論理的に間違っている。

実は小選挙区制では一党でもいい。一党がいい。実は自民党以外の政党がなくなるならば、一番いいはず。なぜなら、競争がなくなるから、政治家の身分が安定

割り切れない。

党政権だった。今度、安倍政権は官僚を外さないが、内閣人事局等が脅かして、まさに忖度の嵐。このように安倍政権はイデオロギー的に混乱した政権。ただ、安倍政権が成立した直後にも、イデオロギー的に混乱した政権だと語られた。私も書いたことがあるが、安倍晋三『美しい国へ』という本を見ても、多文化共生のようなことが書いてある。現在、移民法との関係で、抽象的粉飾的な言い方に過ぎないが、さまざまな人びとと多文化共生するんだと言っている。

一方で右翼的なことを言っていたりする。政策的に混乱しているのは最初から。そのことは今もいくらでも批判することができ

ただ、そのことを批判すれば倒せるかとなると、なかなかそうはならないのが現在の問題。というのは、世界的に見て、トランプ政権にしても、ヨーロッパの様々な政権にしても、みんな混乱している。一方で非常に市場主義的、他方では非常に国家主

冒頭の話との関係で、安倍政治と立憲主義。復習だが、どこまで立憲主義を壊してきたか。ひとつは恣意的な憲法解

ひつつは恣意的な憲法解

立憲主義に反する

安倍政治

任も取っていない。これには大島森衆院議長が所感を出して、彼なりの見識として現状に苦言を呈した。大島議長は国政調査権を簡単に使えるようにすべきだなどと踏み込んで言っている。だが、この報道も弱かったし、自民党系衆院議長が言ったことが無視されてきている。

そして、2017年の臨時国会開催拒否問題も重大。憲法53条では、総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は国会召集を決定しなければならぬ。憲法にわざわざ書いてあるのに、これを無視して柵を

憲法に何日以内と書いてないから、いつでもいいと政権側は言っているが。憲法学者などが書いているように、憲法制定時の審議状況を見ると、これは国会を会期制にしたことの保証措置。国によって議会は通年開会。日本の場合、通年だと首相が海外に行けなくなる。だから、会期制にして

では、閉会中に重大事態が起きたらどうするのか。その時は憲法53条でいつでも臨時会を開けるのだからということになった。だから、これは可及的速やかに開催しなければ憲法違反だということになる。

そして、安倍首相は繰り返し自らを「立法院の長」

(3)面から続く)
と云っている。単なる言い
間違いの域を超えている。
もちろん言い間違いは心理
的に深いものがあるという
だけではなく、そもそも議
院内閣制について根本的に
誤解しているのではない
か。つまり、国会で選出さ
れて行政の長(首相)になっ
ている自分は国会の長でも

民主主義と選挙中心主義

では、立憲主義に反して
いるが、民主主義にはコ
ミットしているのか。そう
でもない。

まず言えることは選挙中
心主義。選挙中心主義自体
はかなり根深い。政治学で
もある。政治学の本を皆さ
んが読んでいるわけではな
いから、影響力はないとい
う言い方もできるが。そう
いうのは色んな所を通じ
て、新聞等の論調に影響し
ている。新聞等の論調を通
して、民意にそれなりに反
映される。

私の同僚や後輩の政治学
者たちは「選挙結果を重視
する」という選挙中心主義
を過度に言っている。そう
いうことも一つの背景とし
て、国政選挙で勝ってきた
ことによって、安倍政治が
推進力を持ってきたことは
否定できない。

その時に非常に恣意的な
民意解釈をしている。一番
典型的に表れているのは沖
縄。沖縄の選挙結果は全然
重視しない。沖縄では、こ
の辺野古基地反対の候補

あると思っっている節があ
る。つまり、議院内閣制に
おいては、国会は内閣に従
属していると思っっている可
能性がある。

そして、不祥事にもかか
わらず、大臣は一切責任を
取らない。そして、独立的
機関人事への介入。これら
は全て立憲主義の精神に反
している。

が基本的には勝ち続けてい
る。19年には県民投票とな
りつつある。そういう形で
何度も意思表示をしている
のに、これを全く相手にし
ない。ということは、民主
主義の観点から非常に大き
な問題がある。

その場合、民主主義にお
いて異なるレベルの調整を
どうするのかという問題が
ある。国レベルの民主主義
と自治体レベルの民主主義
と自治体レベルでも、沖
縄県と違うことを石垣島が
言ったら、石垣島の民意が
ある。だから小への様々な
範囲で民主的に決定をした
ことの方向が合っていると
いうことは必ずしもない。

違った場合どうするの
か。通常は主権が国家にあ
るといって「国家の決定
が優先だ」と処理してしま
うことになる。

その一方で国家のレベル
で全部決めるのならば、自
治体の民主主義は何のため
か。そんなことなら、全部
東京が決めるようになってし
まう。まったくの全体主義国
家なら別だが、地元から強
い異議が出ている以上、国
家レベルの政府は当然汲み
取らなければならない。そ
して、いろんな形で調整す
べき。そのことを努力しな
いというのは、そもそも非
民主主義的。

民主的というならば、
人々が関心がある課題をや
るのか。安倍政治は人々が
全然関心がない憲法問題を
推進する。そもそも、民主
主義的でない。
そして、メディアの選別
と排除。ご存知のように、
極めて選別的な対応を取
り、特定の新聞社において
憲法問題について議論を展
開する。あるいは新聞自体
を相対化して、ネットメ
ディア等を利用してながら、
動員的なことをやっている
のはご承知のとおり。

「立憲的改憲」の問題点

最後に憲法改正問題につ
いて。抵抗が強くて少し後
景に退いてはいるが、安倍
政治での優先順位は高い。

憲法改正問題について、
いろんなアプローチがあ
る。安倍政権の政治手法と
認を経なければならぬ。

この承認には、特別の国民
投票又は国会の定める選挙
の期行はれる投票におい
て、その過半数の賛成を必
要とする。」

国会と国民投票しか書い
てない。内閣が憲法改正問
題を主導すること自体が憲
法の精神に反している。首
相主導の改憲議論そのもの
が、憲法違反とまで言える
かどうかは意見が分かれる
が、少なくとも立憲主義の
精神には反している。冒頭
で申し上げた通り、立憲主
義というのは、ある枠の中
で権力を行使する。その枠
が憲法。

誰を憲法が一番縛ってい
るのか。他の人以上に首相
を縛っている。行政権の中
心である首相が一番憲法に
よって縛られる。そういう
首相が自ら改憲議論を主導
するのはおかしい。もちろ
ん、一つの政党(自民党)の
総裁として主張することは
可能だが、それも慎重にす
べき。

安倍首相は施政方針演説
など党首としてではなく、
内閣総理大臣としての公式
の演説の中で憲法問題に言
及している。これは党首と
しての発言ではなく、首相
としての発言ということに
非常に問題である。

前述のように、主権者で
ある国民にとって、関心が
ない・意味が解らない。今
提起されようとしている改
憲ならば、そういうような
改憲をしようとすること自
体が96条の規定に反してい
る。

これに対して、自分たち
は護憲派だと言っている一
部の人々の中から、安倍
法制によって9条は既に死
んでいる。だから、新しい
規定に護憲派から提案して
変えるべきだという意見が
「新9条論」「立憲的改憲
論」という形で最近出され
ている。これについて私も
ウェブRONZAなどで書
いています。

論点がいくつかある。ま
ず、自衛隊を明記するだけ
ならばいいのではないか。
書き方によって制約するの
がいいのではないかという
議論がある。昔では、安倍
改憲のように自衛隊を明記
するのは、既にあるんだか
らあるものを書いてもいい
のではないかと思いがち。

これまで書いてなかった
ものをわざわざ書くという
ことは、いくつか問題があ
る。ひとつは、自衛隊法と
いう法で成立している自衛
隊を、これから憲法に書く
ということ。法律に憲法
が合わせることになる。

これは立憲主義の原則か
ら言って問題がある。憲法
に法律を合わせるのであ
って、法律に憲法を合わせる
ことはできません。今まで
どのような法律があっ
ても、そのことによって、法
律とは別の意味になってし
まう。現在の方向性からい
えば、それは軍事的なもの
の強化のために行われるこ
とは明らか。そのことを隠
して、ただ書くだけですよ
というのには非常に問題があ
る。

それから、立憲民主党の
山尾志枝里などは、護憲派
の側から、彼女から見ると
憲主義な条項案を提起した
らどうか。山尾志枝里「立
憲的改憲」(ちくま新書)で
は、安倍法制で集団的自衛
権が容認されたのより前の
状態。いわゆる「武力行使
の三要件」と言っていた時
期に戻して、安倍法制以前
にリセットする形で、憲法
の条項にすると。安倍法制
をつぶす形の憲法改正なら
ば、権力をより制約する改
正ではないか。そういうこ
とを護憲派から提案すべき
だと。

今日の話は、最初に結論
めいたことを申し上げた通
り、立憲主義にも民主主義
にももてる安倍政権。その
背景に、政治学・政治ジャー
ナリズムを含めて、80年代
終わりから30年間進めてき
た帰結がこうなっている。
そのことを私なりに指摘し
た。民主党政権とも、つな
がっていると云いました。
だが、それは違う形で世
界的にシンクロしてしまっ
ている。

法的措置をとればいいだ
け。普通に考えて、憲法を
変えるよりも、法律を変え
るほうが簡単。安倍法制が
ダメなら、それをつぶせば
いい。これが第一点。
第2点としては、山尾案
というのは自民党が絶対対
むはずない。苦勞して通し
た安倍法制をリセットする
案を飲むはずない。議会で
3分の2を取れるはずな
い。

しかも、護憲派の中の3
要件もだめだという自衛隊
違憲論の人たちも乗らな
い。両方とも乗ってこない
ので実現可能性がない提
案。何らかの形で利用され
るだけになる。なお、様々
ある国民投票法の問題点に
今日は触れません。

安倍もトランプと全く同
じだとは言えません。やは
り岩盤的な支持層が4割く
らいあるという気がする。
個別の問題について、安倍
政権の政策は支持されてい
ない。ところが、内閣支持
を聞くと、4割くらいは支
持している。この人たちは
消費税、憲法、移民法、水
道法などに一切反応しな
い。

では何に反応するのか。
よく解らないが、推察する
に、経済で中国に追い抜か
れていくことへの焦り。ア
メリカンドリームほどでは
ないが、日本なり的高度経
済成長の記憶からして、ジ
リ貧化しつつある。それに
対する怒り・焦りが安倍支
持につながっている。

そうだとすると、まとも
に批判をしてもなかなかう
まくいかない。米中間選
挙で、民主党はかなりきち
んと批判をした。共和党が
トランプと一体化していく
中で、民主党はアメリカの
中で真ん中より左寄りに
なっていく。今回民主党は
女性候補・マイノリティ候
補を多数当選させた。メ
ディアも、メディアごとの
違いはあるが、真つ当な批
判を展開した。その結果、
アメリカはほとんど分断し
ていく。かえって、トラン
プ側についている人びとは
固くなってきている感じが
する。

安倍支持を

崩すための課題

今日の話は、最初に結論
めいたことを申し上げた通
り、立憲主義にも民主主義
にももてる安倍政権。その
背景に、政治学・政治ジャー
ナリズムを含めて、80年代
終わりから30年間進めてき
た帰結がこうなっている。
そのことを私なりに指摘し
た。民主党政権とも、つな
がっていると云いました。
だが、それは違う形で世
界的にシンクロしてしまっ
ている。

トランプのアメリカ。ト
ランプはまさに立憲主義の
敵。こういうものが出現し
ると言われている。絶対にト
ランプに付いていく人が4
割いる。もう少しで半数。
この人たちは何なのか。よ
く解らないが、何らかの理
由で怒っている人々。何に
怒っているのか。父母・祖
父母の時代はアメリカンド
リームがあった。一生懸命
やればよくなるというのが
あった。アメリカの経済力・
産業構造の変化でそうはい
かなくなった。

もう一つは、白人の割合
が減少し、少教化しつつあ
る。人種的に白人の国だと
思っていたのが違う方向へ
行っているという怒り。こ
れが白人で金持ちであるト
ランプ支持につながってい
ると何となく思える。

安倍もトランプと全く同
じだとは言えません。やは
り岩盤的な支持層が4割く
らいあるという気がする。
個別の問題について、安倍
政権の政策は支持されてい
ない。ところが、内閣支持
を聞くと、4割くらいは支
持している。この人たちは
消費税、憲法、移民法、水
道法などに一切反応しな
い。

安倍もトランプと全く同
じだとは言えません。やは
り岩盤的な支持層が4割く
らいあるという気がする。
個別の問題について、安倍
政権の政策は支持されてい
ない。ところが、内閣支持
を聞くと、4割くらいは支
持している。この人たちは
消費税、憲法、移民法、水
道法などに一切反応しな
い。

では何に反応するのか。
よく解らないが、推察する
に、経済で中国に追い抜か
れていくことへの焦り。ア
メリカンドリームほどでは
ないが、日本なり的高度経
済成長の記憶からして、ジ
リ貧化しつつある。それに
対する怒り・焦りが安倍支
持につながっている。

そうだとすると、まとも
に批判をしてもなかなかう
まくいかない。米中間選
挙で、民主党はかなりきち
んと批判をした。共和党が
トランプと一体化していく
中で、民主党はアメリカの
中で真ん中より左寄りに
なっていく。今回民主党は
女性候補・マイノリティ候
補を多数当選させた。メ
ディアも、メディアごとの
違いはあるが、真つ当な批
判を展開した。その結果、
アメリカはほとんど分断し
ていく。かえって、トラン
プ側についている人びとは
固くなってきている感じが
する。

安倍もトランプと全く同
じだとは言えません。やは
り岩盤的な支持層が4割く
らいあるという気がする。
個別の問題について、安倍
政権の政策は支持されてい
ない。ところが、内閣支持
を聞くと、4割くらいは支
持している。この人たちは
消費税、憲法、移民法、水
道法などに一切反応しな
い。

では何に反応するのか。
よく解らないが、推察する
に、経済で中国に追い抜か
れていくことへの焦り。ア
メリカンドリームほどでは
ないが、日本なり的高度経
済成長の記憶からして、ジ
リ貧化しつつある。それに
対する怒り・焦りが安倍支
持につながっている。

(2018年11月24日)

地域からアベ政治を変える

森友問題告発人が語る

木村 真 大阪 豊中市議会議員

瀕死の民主主義を

救い出す

私は大阪の豊中市議会議員を現在3期目。政党は無所属。市議会の中も無所属。僕みたいな考えをする人は、傍から見るとアナーキスト・左派リベタリアンと呼ばれるのだろう。

杉田さんは大きな話だったので、僕からは地域にへばりついて活動して、どのように森友問題に出会ったのかを話すのが今日の趣旨に合うかと思っている。最近、雑誌「日経グローカル」に書いて、半分は森友問題にどのように関わっているのか。半分はこんな感じで議員活動をしていて、その中で森友問題にぶつかったという話を聞いた。



終死亡宣告を

受けるのか、安倍政権を打倒して、既に瀕死状態の民主主義を救い出すことができるのかという問題。だから、負けることができない問題。問題の土地は、現在、買戻されて国有地に戻っている。現在の写真を撮りに行ったら、建材などが積まれている物悲しい感じ。この土地の隣が大阪音楽大学で、隣接地の一角は豊中市の公園。大阪音楽大学はその土地を7億円で買いたいと言ったら「安すぎる」と蹴られて、森友学園が1億3000万円で買った。

元々は伊丹空港の飛行ルート真下の騒音エリア。70年代は騒音訴訟も起こさず、国が爆音対策で移転買収を進めていた。ところが、関西空港ができて便数が減り、ジェットエンジンも静かになってくる。移転立退き地の活用。つまり売って金にしよつた。国は空港対策、豊中市は虫食いになった土地の換地、市街地再整備というところで、実質的に同じ事業を進めてきた。

森友問題の発端

2000年代に入ってから、国から買ってくれ。豊中市は土地全てを売ると30億円で、どこか払い下げを受けたい。しかし、住民には公園になりたがる。立ち退いてもらったのに、今さら金がないから買えないとは言えない。それで、東半分だけ買って公園にした。国は、豊中市に半分の土地を14億円で売って、ほぼ同じ面積の土地を森友学園に1億3000万円で売った。

「何か工事やるわ」と思っていたら、何か小学校と書いてあるのが見えた。正直言って、いわゆる「迷惑施設」だったら困ると思っていたので、「学校ならよ

かった、ややかしい話にはならへん」と思った。実際はパチンコ屋よりももっとややかしい話だったわけだが、最初は「学校か」と特に気にせず通り過ぎた。しばらくすると、「塚本幼稚園が小学校を作るらしいが、豊中市内らしい」という話が伝わってきた。

塚本幼稚園というのは、豊中市に隣接する大阪市淀川区にあるものすごい幼稚園。子どもたちに水兵みたいな制服を着せて、教育勸励語朗唱などをさせている。「こんなに素晴らしい教育をしていきます」と、学園側がインターネットに画像をたくさんアップしていたので、異様な幼稚園として有名だった。

その噂を聞いて、改めて土地を見に行くと、「瑞穂の國小學院」とある。「瑞穂の國」というネーミング。「國」や「學」といった旧字体。得も言われぬ違和感がある。貼ってある児童募集のポスターを見ると、ものに教育勸励語が書いてある。靖国神社の鳥居の写真や「あえて出る杭となれ」などと書いてある。

「これは普通の学校じゃない」「森友学園」という法人名と「塚本幼稚園」が頭の中で直ぐには結びつかなかったのだが、事務所に戻ってネットで検索してみると、まさに、塚本幼稚園を経営する森友学園が豊中市内に開設を計画している小学校だと分かった。その時点で安倍昭恵が名誉校長

になると書いてあった。幼稚園で行われている教育講演会の講師の顔触れは桜井よしこ、百田尚樹、田母神俊雄などの極右の「論客」で、いわゆる「日本会議系」の人だ。名誉校長安倍昭恵、理事長が日本会議系というところでもない学校ができる。幼稚園での講演会は150人くらいの講堂でやってた。1000人収容の大きな体育館を小学校に作って、そういう講演会をやるのではないか。

当時の受け止め方としては、大阪での日本会議の拠点をやるのではないかと考えた。後日、森友問題が大問題となった後、日本会議は「籠池は会員ではなく、もちろん幹部などではない」と言っているが、当時の私の受け止め方としては、日本会議の拠点をやる名目で、全国から金を集めるのではないかと思っていた。こんな学校が、よりによって豊中市内にある。これはたまらん。何とか開校阻止できへんかと。ちょうどその頃、日本会議の関連本が続けさまに出ていたが、安倍政権に大きな影響を与えている日本会議系の法人で、名誉校長安倍昭恵、いわば「政権直結」。ひょっとすると国有地取得で胡散臭いことをやっているのではないかと。私立学校の教育内容そのものを批判するのは、どうもやりにく

いと思っていたので、国有地の取得をめぐるおかしな点が見つければ、絶好の攻撃材料になる。と。今から思えば、学校教育法に基づいていわゆる「一学校」なのだから、あからさまな反憲法的な教育をしようとするのであれば、むしろ正面から批判すべきだったのかも知れないのだが。まずは土地の登記を確認しよう。16年5月23日に登記簿を取ってみると、所有者は運輸省になっていた。既に基礎工事は始まっていたので、「おや？」と思った。すぐに近畿財務局に電話で問い合わせた。後にキーパーソンの一人だと分かる。統括国有財産管理官の池田靖氏が電話口に出てきて言うには、「貸します」とのことだった。豊中市は、国に無償で貸してほしいと言ったのに、国からは買えと言われた経緯があるのだから、どうもおかしいな、と。その電話で「賃料教えてくれ」と言ったら、「言えません。」「では、正式な公開請求手続きしますわ」と、数日後に近畿財務局に出かけて行った。情報公開窓口の人に、豊中市の土地の賃

黒塗りの契約書

そんなやり取りを経て出てきた国有財産有償貸付合意書だが、勝手に黒塗りされている。借受人の名称や住所も黒塗りされている。現地に行けば「森友学園」と大きな看板が出ているのに！

これはいよいよもっておかしい。本音で言えば、「よっしゃー！」という感じだ。隠さねばならぬ。何かがあるというところから、親しい人たちは事情を話していた。この黒塗り貸付合意書が出てきた段

(5面から続く)

階で、市民のメーリングリストに「みんなで追及しよう」と流した。メーリングリスト上では「これはおかしい」「徹底追及しよう」と、局所的に盛り上がりつつあった。

まもなく、公明党市議から「売ったと覚えているが、土地を売ったらしいと聞いた。国交相をすつと取っている公明党が、森友問題にどように関わっているのか不明だが、何らかの情報はきつと持っていたのだらう」と思っている。

近畿財務局に電話で確認したところ、「売却した」と。改めて、今度は売買契約書を公開請求し入手した。

貸付合意書は賃料(金額)が丸ごと黒塗りなので、売買契約書でも金額は出ないだらうなと思っていたが、案の定黒塗り。売買代金、その内の即納金、毎年の支払金額、違約金額などが丸ごと黒塗りになっている。

1ページ丸ごと真っ黒になっていた箇所があった(第42条)。財務省には国有財産売却の標準契約書があるのだが、それとつき合わせてみても、そんなに長い条文はない。「なんやろな、これ？」とみんな言っていた。黒塗りが外れてみると、ゴミが埋まっているというところ、瑕疵担保責任免除のことが書いてあった。

貸付合意書が黒塗りで出てきた段階で、売買契約書もきつと黒塗りだらうか

ら、出てきたら、それを画像であしらってピラを作り撒き始めようと、みんなを相談して決めていた。だから、黒塗りの契約書が出てきた段階で、すぐに1号ピラを作成し配布を始めた。主にボスティング。「国有地を売却して金額は非公開、売却先の名誉校長は安倍首相の妻・昭恵氏」と。経歴上、ピラで一番反応がいいのはお金の話なので、その話を一面に。裏面に教育勅語朗誦など異様な教育をしているという話を載せた。

ピラを配り始めたのは16年10月。結構反響があった。通常はピラ配りをしてもらえないが、この時はすぐに電話がかかってくる。ピラ読んでけど、これホンマか。とんでもない話やないか。徹底的に追及せなあかんぞ」と。激励された。「これは大きな問題になるぞ」と、がんばってピラを配った。

16年8月31日、この問題の第1回会議の参加者はたった4、5人。その後の会議も、多くて7、8人と、いう小さなグループだが、ボスティングは相当頑張った。3万枚配った。でも、頑張ったとは言っても、豊中市だけで17万世帯ある。これではどうにもならない。知り合いが国会へ行ってロビー活動をするという時に、ピラを託して野党国会議員に渡してもらったが、何の反応もなかった。

2016年11月だったか、近しいグループが『日本会議の正体』の青木理氏を招いて講演集があった。主催者が5分間くれたので、この問題をアピールし、青木さんにもチラシを渡したが、青木さんからはリアクションはなかった。『週刊金曜日』と『日刊ゲンダイ』にも情報を送ったが、やはり反応なし。

その頃には、売買契約書の金額非公開の他にもいろいろ怪しい点があることが分かっていたので、とりあえず、マスコミに情報提供しよう、と、大阪の新聞社・テレビ局に一通り当たりにつけたところ、NHK、毎日、共同通信、朝日の4社、4人がこちらの事務所まで話を聞きに来てくれた。興味津々に話を聞いてくれて、「確かに怪しい。うちも独自に調べてみる」と言っていたので、「これは近い

ちの記事になるかも」と大いに期待した。

ところが、待てど暮らせど、一向に記事にならない。やはり、単に「怪しい」というだけではダメで、事件・出来事・動きがないと報道してくれない。

だったら、裁判しよう。でも、黒塗りの契約書が出てきたら、裁判すると決めたのだが、実際に提訴となると、何かと面倒だし費用もかかるので、いきなりピラを配り始めて、裁判は後回しになっていた。

17年の年明けすぐに弁護士と具体的な相談を始め、2月8日に提訴。大阪司法記者クラブで記者会見をしたら、たくさんの記者が来てくれた。これだけいたら、1社や2社は取り上げてくれるのではないかと

翌日の新聞を見たら、朝日新聞大阪版にびっくりするほど大きく報道されていた。こちらが提供した情報だけでなく、朝日が独自に調べていたので、どのタイミングで記事を出そうかと考えていたのだろう。そういう意味では、いいタイミングで提訴したということだと思ふ。

そこから先は、僕も皆さんと同じように「エッ、こんなことが!」「うわ、これはひどい!」と、新聞やテレビが次々と報道する新たに発覚した事実を驚いたり

だった。テレビで毎日のように、ワイドショーまで森友問題を大々的に取り上げる。塚本幼稚園の実態の暴露。副園長(籠池詢子氏)が園の保護者にあてた、おどろおどろしい「ヘイト手紙」や、「安倍首相がばれ、安倍首相がばれば、安部法制国会通過よかったです」という、誰もが驚きあきれ

の、また安倍内閣は延命している。安倍に常識の良識だのを求めても無駄だといふことか。

近畿財務局職員が自死に追い詰められるという悲惨な出来事もあった。業者に口裏合わせで問い合わせがあったら、大量のゴミを運び出したと答えてほしいと、本省理財局、近畿財務局から森友側に要請していたことも発覚した。

佐川国税庁長官は辞任、18年3月27日証人喚問が行われたが、「刑事訴追の恐れあり」として、質問にはほとんど答えなかった。

5月31日に森友関連の全ての容疑・被疑者について検察が不起訴処分とし、私たちも、他の市民グループも、次々と検察審査会に申し立てし、現在も審査中。先日、11月22日には会計検査院が再調査結果を公表した。ぬるい内容だが、使えるネタもある。5月12日に960頁の交渉記録が出てきて、後に財務省が調査報告書を出しているが、これもそう。結論はぼやっとしたものに終わっているが、途中の調査の部分では追及

すでに夏に報道されていた「ゼロ口に近づけるよう努力しています」という財務局職員の交渉記録(音声データ)を、財務省が事実だと認める。18年になると、きり申しあげておきたい」と答弁し、一気に政局化していく。直後に、佐川理財局長(当時)が、面会記録などはすべて破棄したと言った。後に、すべて嘘だったと分かるのだが。

2月から3月にかけては、まさしく異様な雰囲気

の、また安倍内閣は延命している。安倍に常識の良識だのを求めても無駄だといふことか。

居座る安倍政権

近畿財務局職員が自死に追い詰められるという悲惨な出来事もあった。業者に口裏合わせで問い合わせがあったら、大量のゴミを運び出したと答えてほしいと、本省理財局、近畿財務局から森友側に要請していたことも発覚した。

佐川国税庁長官は辞任、18年3月27日証人喚問が行われたが、「刑事訴追の恐れあり」として、質問にはほとんど答えなかった。

5月31日に森友関連の全ての容疑・被疑者について検察が不起訴処分とし、私たちも、他の市民グループも、次々と検察審査会に申し立てし、現在も審査中。先日、11月22日には会計検査院が再調査結果を公表した。ぬるい内容だが、使えるネタもある。5月12日に960頁の交渉記録が出てきて、後に財務省が調査報告書を出しているが、これもそう。結論はぼやっとしたものに終わっているが、途中の調査の部分では追及

すでに夏に報道されていた「ゼロ口に近づけるよう努力しています」という財務局職員の交渉記録(音声データ)を、財務省が事実だと認める。18年になると、きり申しあげておきたい」と答弁し、一気に政局化していく。直後に、佐川理財局長(当時)が、面会記録などはすべて破棄したと言った。後に、すべて嘘だったと分かるのだが。

2月から3月にかけては、まさしく異様な雰囲気

の、また安倍内閣は延命している。安倍に常識の良識だのを求めても無駄だといふことか。

拡大する疑惑

翌日の新聞を見たら、朝日新聞大阪版にびっくりするほど大きく報道されていた。こちらが提供した情報だけでなく、朝日が独自に調べていたので、どのタイミングで記事を出そうかと

考えていたのだろう。そういう意味では、いいタイミングで提訴したということだと思ふ。

そこから先は、僕も皆さんと同じように「エッ、こんなことが!」「うわ、これはひどい!」と、新聞やテレビが次々と報道する新たに発覚した事実を驚いたり

だった。テレビで毎日のように、ワイドショーまで森友問題を大々的に取り上げる。塚本幼稚園の実態の暴露。副園長(籠池詢子氏)が園の保護者にあてた、おどろおどろしい「ヘイト手紙」や、「安倍首相がばれ、安倍首相がばれば、安部法制国会通過よかったです」という、誰もが驚きあきれ

市民と情報を共有

今回の森友問題が大きな問題となったこと自体は、全くの「たまたま」。塚本幼稚園のような学校が自分たちのまにできることは耐えがたいことだ。何とかつぶされへんかと色々調べ

先日(10月11日)、朝日新聞が土地の深いところからゴミが出てきたとされているが、実はそんなに深いところからはではなく、「証拠」とされた写真は、事実上偽装したものだとの関係者が証言したと報道した。テレビ東京の番組で(その後テレビ朝日でも)、財務省OBがインタビューに応じて、後輩である現役職員が自殺に追い込まれる中で、麻生が何の責任も取らずにふんぞり返っているのは耐えられない、政治家の関与なしには起こりえないと告発した。

僕は、市議とは「地域運動の専従者」と考えており、「狭義の議員活動」はその一部分にすぎない。それ以外には、例えば市民相談、相談を受けて、最善の解決を目指す。市政に関することでは、子供が公立学校で何らかのいじめやおかしな取り扱いを受けている、街灯付けてくれという相談もある。市政とは関係のないこと、隣との境界でもめて

た。まさか、ここまで大きな問題になるとは思っていなかった。びっくりしている。

ただ、それまでも、何かあるごとに市民の皆さんに問題を投げかけてきた。市

議会議員のところにはいろんな情報が集まってくる。日常的に後援会組織の世話を開いている。僕からは、市当局からの情報とか、森友の土地のように、市内をうろついているときに見かけた問題や市民から聞いた話であるとかを、「こんな問題があるけど、どう思う?」と投げかける。森友問題については、みんなすぐに食いついてきた。「それはあかんわ」「絶対つぶさそうぜ」という感じ。

そうして、気になる問題について、市民と情報を共有し一緒に考えて、一緒に動く。このことを、いろんな件についてこれまでもやってきた。

(7面へ続く)

三里塚共有運動の継承・発展へ 大地共有運動の会法人設立報告集会



12月2日、一般社団法人三里塚大地共有運動の会設立報告集会が都内で開かれた。参加者は84人。

1966年、三里塚闘争と同時に開始された一坪共有運動は日本国家の強権的な空港建設とたたかってきた。83年再共有化運動が取り組まれ、再共有を「土地売り」と中傷する北原派支援党派による妨害・襲撃を受けたが、共有地を守り、反対同盟に連帯してきた。

だが、再共有化開始から35年が経ち、物故者も少なくない状況となった。

18年3月、四者協議会(国交省・千葉県・成田空港会社・周辺9自治体)は成田機能強化を決定。第3滑走路建設、B滑走路再々延伸、夜間発着制限大幅緩和を打ち出した。

これらの事態を受けて、加瀬勉さん、柳川秀夫さんから、共有運動法人化が呼びかけられた。10月、(法人定款の目的)「三里塚闘争に連帯し、三里塚大地共有運動を継承し発展させることを目的とする。」一般社団法人三里塚大地共有運動の会が設立され、11月に登記が完了した。

2日の集会は一般社団法人三里塚大地共有運動の会が主催。三里塚芝山連合空港反対同盟(柳川秀夫代表世話人)、三里塚空港に反対する連絡会が共催した。

事務局長からは法人設立と登記変更について説明。あいつ。

「10月28日設立総会で代表理事に選ばれた。私は共有者ではないが、毎年三里塚には行っている。佐多稲子さんの共有地を連れ合いが引き継いでいる。」

三里塚闘争の意味が改めて問い直される時代。制度疲労が著しく進んでいる。民衆の思想的原点であるたかひをもう一度考え直し深める必要がある。会の主体はあくまでも会員」

加瀬勉さん、柳川秀夫さんが法人化の呼びかけを行った(別掲)。

懸けて闘ってきた。勝利するまで命をかけて頑張りましょう」

山崎宏さんは第3滑走路計画、東京五輪に向けて進められる夜間飛行制限緩和に対する周辺住民の抗議について報告。

平野靖識さん(三里塚物件)は4月の東峰火災と支援への報告・感謝の発言。

法人理事の大森武徳さん(三里塚物件)は、木の根ペンションがある木の根共有地での納涼祭の動画を上映し、若い世代がどのような形で三里塚に関心をもち、空港が侵食する中で残っている貴重な場所をどのように維持し活動していくかについて発言。

法人監事の島田清作さんは伊達判決を生かす会共同代表として、砂川闘争の歴史について発言。「三里塚一坪共有運動の理由に若い仲間が襲撃された時も、命を

(6面から続く)

ループの活動に関わっている。

「このままでは終われない」

それと同じように、市民運動から見えてきた課題を市議会での質問につなげていく場合もある。また、市民相談で受けた問題を親しい市民の人たちに投げかけて、「それはひどい話だ、みんなで社会化していこう」と、市民相談をきっかけに運動になっていくケースもある。

市議会でも質問するとか、議案をチェックするといった「狭義の議員活動」と市民相談、そして地域運動・市民運動。この3つを結びつけながらやっていくのが、僕の議員活動のスタイルであるという思想を確立し、多くの支援が三里塚にかけて戦った、

新しい酒は新しい革袋に。金太郎飴の運動ではどうにもならない。自らを革新して主体を上げていく。

空港拡張のために活動している。

空港拡張用地は1000ヘクタール。立ち退き民家2000戸。工期は10年。3000メートルの第3滑走路を新設。B滑走路を3000メートルに延長。現在の年間30万回から10年後50万回にする。空港騒音、落下物、汚染の問題もある。かつての機動隊を前面に出した土地強奪とは違い、今度は笑顔で出てきている。

一坪共有運動は空港阻止のための土地所有にとどまらぬものではない。三里塚闘争は我が運命を共にする問

それと同じように、市民運動から見えてきた課題を市議会での質問につなげていく場合もある。また、市民相談で受けた問題を親しい市民の人たちに投げかけて、「それはひどい話だ、みんなで社会化していこう」と、市民相談をきっかけに運動になっていくケースもある。

市議会でも質問するとか、議案をチェックするといった「狭義の議員活動」と市民相談、そして地域運動・市民運動。この3つを結びつけながらやっていくのが、僕の議員活動のスタイルであるという思想を確立し、多くの支援が三里塚にかけて戦った、

新しい酒は新しい革袋に。金太郎飴の運動ではどうにもならない。自らを革新して主体を上げていく。

空港拡張用地は1000ヘクタール。立ち退き民家2000戸。工期は10年。3000メートルの第3滑走路を新設。B滑走路を3000メートルに延長。現在の年間30万回から10年後50万回にする。空港騒音、落下物、汚染の問題もある。かつての機動隊を前面に出した土地強奪とは違い、今度は笑顔で出てきている。

一坪共有運動は空港阻止のための土地所有にとどまらぬものではない。三里塚闘争は我が運命を共にする問

「たまたま」だろうとは思っている。

とはいえ、森友問題は大きな問題にはなったが、政治家は誰も何の責任も取っていない。このままでは絶対終われないと思っ

豊中には、問題の土地も建物もそのまま残っている。他の地域の全国の人たちが、仮に森友問題を忘れてしまふようなことがあつたとしても、私たち地元の間は、何かあっても、しぶとく、追及を続けていく。「しかるべき人物にしかるべき責任を取らせるまで、この問題は終わらない」ということを訴え続けていきたいと思っ

(2018年11月24日)

主体を作り上げていこう

加瀬 勉

空港拡張用地は1000ヘクタール。立ち退き民家2000戸。工期は10年。3000メートルの第3滑走路を新設。B滑走路を3000メートルに延長。現在の年間30万回から10年後50万回にする。空港騒音、落下物、汚染の問題もある。かつての機動隊を前面に出した土地強奪とは違い、今度は笑顔で出てきている。

一坪共有運動は社会党の指導で始まった。共有運動には当初土地を提供してくれた農民の思いが脈々と生きている。空港巨大化の動きはなかなか止まらない。共有地は、ただ土地があるだけではなく、多くの人の

思いが集積している。今回法人設立となったが、法人そのもので安全かという点、そうではなく、この間裁判で共有地・団結小屋がとられてきている。しかし、相続問題が発生してきており、ただ持つ

「たまたま」だろうとは思っている。

とはいえ、森友問題は大きな問題にはなったが、政治家は誰も何の責任も取っていない。このままでは絶対終われないと思っ

思いは脈々と生きている

柳川 秀夫

新しい滑走路建設では地域の認識度が問われる。社会の持続を考へるならば、

2019 反対同盟旗開き

1月13日(日)正午/京成東成田駅地上午前11時集合/横堀農業研修センター/三里塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫)

1月13日(日)午後3時/旧東峰共同出荷場跡/東成田駅地上午後2時集合/三里塚空港に反対する連絡会

10月28日に法人設立総会があり、堀越昭平君から引き継いだ大地共有委員会代表を辞任したことを報告します。

私個人は55年反対闘争を闘っている。東京第二空港計画は3000ヘクタール。三里塚は1050ヘクタール。我々の闘争は一定の成果を勝ち取った。計画を打ち砕くことはできなかったが、彼らの野望を半

分くらいにとどめさせた。3000メートル滑走路は完全に阻止した。

今度の空港拡大は『地元の方々の強い要望で』と書いている。親切丁寧な説明で地元の方々のご理解をいただいたと言っている。空港会社は周辺地域で140回の説明会をやった。今までと全く違う。

周辺自治体の役場には空港社員が出向。80人体制で

空港拡張用地は1000ヘクタール。立ち退き民家2000戸。工期は10年。3000メートルの第3滑走路を新設。B滑走路を3000メートルに延長。現在の年間30万回から10年後50万回にする。空港騒音、落下物、汚染の問題もある。かつての機動隊を前面に出した土地強奪とは違い、今度は笑顔で出てきている。

一坪共有運動は空港阻止のための土地所有にとどまらぬものではない。三里塚闘争は我が運命を共にする問

思いが集積している。今回法人設立となったが、法人そのもので安全かという点、そうではなく、この間裁判で共有地・団結小屋がとられてきている。しかし、相続問題が発生してきており、ただ持つ

2019 反対同盟旗開き

1月13日(日)正午/京成東成田駅地上午前11時集合/横堀農業研修センター/三里塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫)

1月13日(日)午後3時/旧東峰共同出荷場跡/東成田駅地上午後2時集合/三里塚空港に反対する連絡会

空港を作る選択にならないはずだが、いまのものさしでは仕方がないだろうと滑走路が作られる。

実力闘争で立ち上がった大変な思いをして戦ってきた。大変な生き方・思いをしてこまて来た。

今後、個人から法人という魂が持続していくことを願って、私の呼びかけとしたい。

「たまたま」だろうとは思っている。

とはいえ、森友問題は大きな問題にはなったが、政治家は誰も何の責任も取っていない。このままでは絶対終われないと思っ

辺野古の海への 土砂投入を許さない!



12月14日、安倍政権は辺野古での土砂投入を強行した。違法工事強行は「既成事実」によって「あきらめ」を醸成し、2月24日の県民投票を押しつぶそうと狙ってきたものだ。これに対し、玉城知事は「工事を強行すればするほど県民の怒りは燃え上がる」と糾弾。

14日、辺野古ではゲート前と海上で抗議行動が行われ、午後1000人が辺野古の浜で県民集会を開き、土砂投入に抗議した。

東京でも、沖縄に連帯して12月14日首相官邸前座り込み。14日500人が議員会館前集会を行った。

終わりにしよう天皇制!

「おわてんねっと」が集会

4月30日天皇アキヒト退位、5月1日新天皇即位に向け、「即位30年」と「新天皇即位」を「奉祝」する「代

壬が東京・原宿で行われた。主催は19年を通じた「代替わり」行事・キャンペーンに反対するためにつくられた「終わりにしよう天皇制!」『代替わり』反対ネットワーク(おわてんねっと)。170人が参加した。集会では、天皇代替わり

シンポジウム 立憲民主党との 対話

12月9日、シンポジウム「市民と立憲民主党との対話」が都内で行われ、80人が参加した。主催は立憲民主党と対話する市民・東京(対話市民)。19年の統一地方選、参院選挙を前に結党1年となる立憲民主党と市民の協力について議

論した。シンポジウムで発言した中村まさ子さん(江東区議、対話市民世話人)は「私は市民運動とのつながりで区議会議員を続けてきた。総選挙で立憲民主党に期待した。だが、旧民主・立憲民主の議員は市民運動の場に来ていない。理想はまだ実現していない」

白石孝さん(対話市民代表)は、「韓国の選挙では政党と市民が予備選挙を行って、保守政党と対決する候

補者を絞る。当選後はマニフェスト実践本部を作り、マニフェストの実施状況をチェックしている。

韓国与党・共に民主党の党員数は200万人。日本でどうやって政治との距離を縮めるか」

長妻昭衆院議員(党代表代行)は「日本の場合、人事評価・就活に不利になるとなかなか入党してもらえない。パートナーズは党員でなく、ツイッターからの申し込みが多い。立憲民主

若い時からの障害者が 介護保険の対象となった時…。

太田修平

介護保険の現場

「お食事ですよ」
「ウウ…」
「グズグズしないで、ほら起きて起きて」

職員は、布団をサッとめくりあげ、有無を言わず、食事をベッドのテーブルに無造作にのせていく。これは、施設の光景であり、障害者も高齢者の施設もおそらくは関係ない。

NHKで「終の住処を考える」という特集番組を放送した。サービス付高齢者住宅(サ高住)の問題を取り扱うもので、施設長が病院と電話する場面があり、「今度入れてくれる人は、なるべくなら介護度が高い人を頼む」という。なぜなら、介護度が高くないと、

行政からの報酬が低くなってしまうので、職員の賃金に影響を与えてしまうからだ。その病院からの受け入れが1か月先になるため、1か月間だけ認知症の夫婦をその施設に入居してもらおうという場面もあった。そして1か月後には「今日で出て行ってもらわないといけなくなりました」と施設長が夫婦に語りかけ、二人はわずかな荷物を持って他の施設に行くシーンも映し出されていた。

つい先日、鹿児島県の高齢者施設で大量の介護スタッフが辞め、そこに暮らしていた高齢者6名が短い期間に亡くなっていったという問題がマスコミ報道された。施設長らは「医療面ではきちんと対応しており、緊急の場合も看護師でやっていたので問題はなかった」と記者会見で述べていた。介護保険の世界では高齢者を「金のなる木」としか見ていない(そうであるならばもう少し丁寧に関わって欲しいのだが)。

少子高齢化が進む中、高齢になった時の生活問題は、今や誰にとっても重要な問題となっている。年金や介護保険によるサービスで、十分な生活が送れるのか…。

には65歳になると介護保険への切り替えが優先される。また特定疾病の難病の人も40歳から介護保険が優先されてしまうという奇妙な問題が存在する。各地で裁判も起こされており、大抵原告が勝利し、訴訟となった場合は障害者の政策の中で長時間の介護が保障される結果となっている。

具体的には長野県で暮らしている難病の人に対して1日24時間の介護サービスが裁判を通して実現したのもそのひとつ。Aさんは10年前から特定難病を発症、80歳を超える母親の介護によって暮らしていたが、役所から認められたサービスは当初1か月80時間、朝夕方の排他介助だけであった。Aさんはこれでは母子共倒れとなってしまおうと考え、自立を考えるようになり、障害者の全国団体などをインターネットで見つけて介護を申請するが、受付を拒否され、2017年裁判所に提起。色々な経過をたどりながらも、1日24時間の介護を認めるようになったのである。

こういふ事例は、この長野県や和歌山県をはじめ、全国各地である。厚生労働省は65歳になった障害者の介護について、「介護保険を優先し、足りない部分は障害者政策から行うことを基本とするが、最終的にどうするかは自治体の判断」としている。事情によってはすべてを障害者政策のサービスで支給している例もある。

しかし多くの自治体はなるべく介護保険を優先させたいようだ。なかには65歳を過ぎていると障害者の窓口自体受け付けない場合も少なくない。そこでトラブルが相次いでいる。強く主張できない障害者ほど行政の言いなりにさせられている。

2011年の総合福祉部会の骨格提言では、支給決定について、「支援を必要とする障害者本人(家族)の意向やその人が望む暮らし方を最大限に尊重することを基本とすること」「他の者との平等を基礎として、当該個人の個別事情に即した必要十分な支給量が保障されること」が明記されている。また、新法制定については「とりわけ人生の長期にわたって施設、精神科病院等に入院している障害者が多数存在している現状を直視し、地域社会において、自己決定が尊重された普通の暮らしが営めるよう支援し、地域生活への移行が図られること」が明記されている。本来「障害」(高齢によるものも含む)と社会の関係が問われている。本来「障害」はネガティブなものではなく、共生すべき存在なのである。障害者が尊厳を持って暮らしていける社会をめざすことが、高齢者のすべりが人間としての価値を持つて生きていけることに繋がると思う。

研究所テオリア入会を

- 研究費 特別会員：10万円/半年
- 特別会員：10万円/半年
- 研究会員：10万円/半年
- サポーター会員：10万円/半年

新聞テオリア定期購読を

一般購読定期購読料
年間 4000円/半年 2000円
郵便振替口座 00180-5-567296 研究所テオリア